拠点給水所の確認を！

山武郡市広域水道企業団の主な拠点給水所

平成 23 年３月 11 日に発生した東日本大震災では、各地で甚大な被害をもたらし、山武郡市広域水道企業団においても山武市及び横芝光町の一部の給水区域で断・減水が発生するなど大きな被害を受けました。

このように既存の配水施設を使用しての給水が不可能となり、全面的な断水状態に至った場合の応急給水の拠点給水所は、４配水場（東金、大網、成東、松尾）の他、縦４号幹線上の３地点となっています。

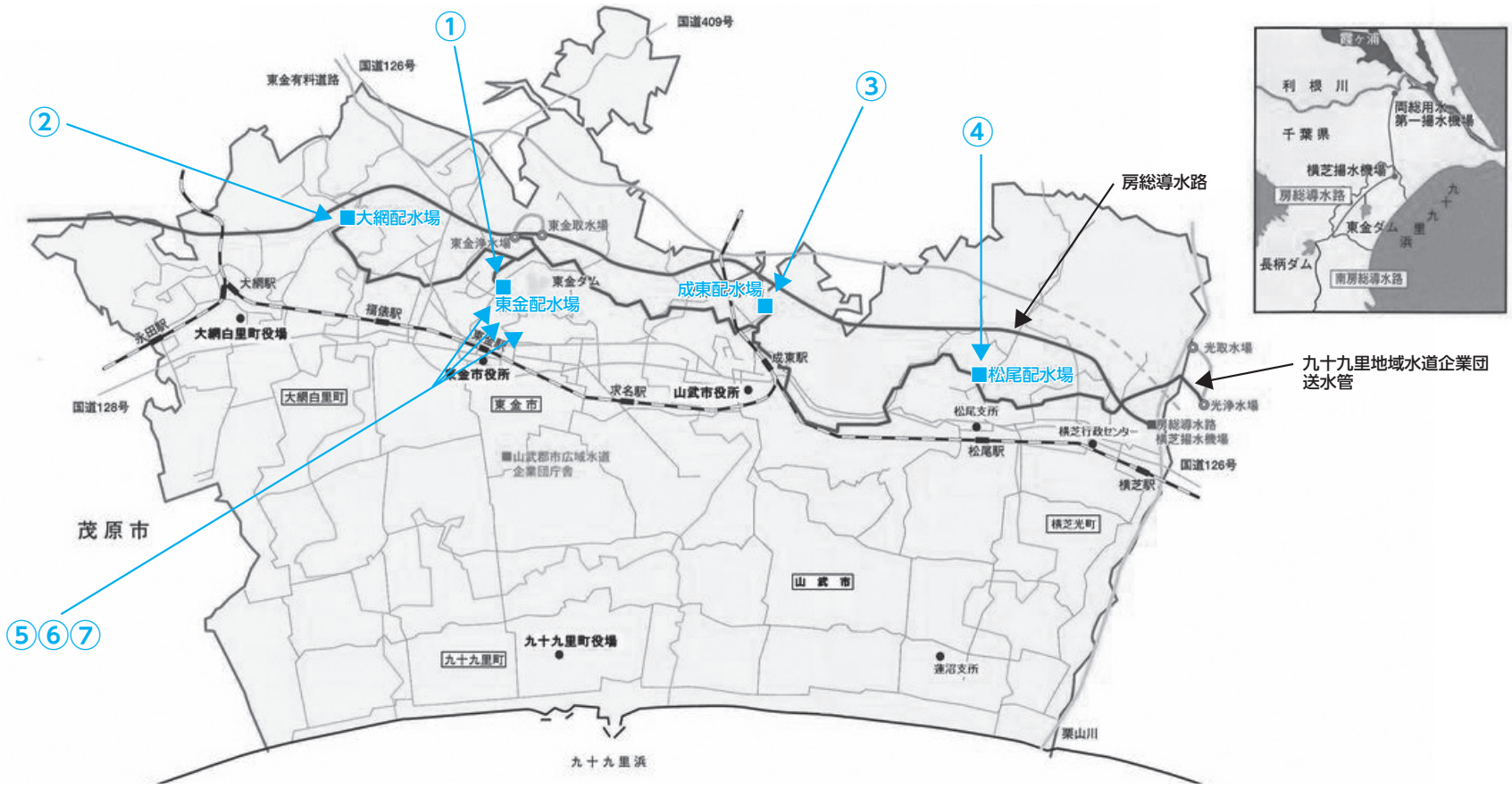

■ 配　水　池			
①	東金配水場	東金市大豆谷 787-1	16,400㎥
②	大網配水場	大網白里町小西 925-2	13,100㎥
③	成東配水場	山武市和田 897	4,800㎥
④	松尾配水場	山武市松尾町蕪木 831-1	3,200㎥

■ 縦４号幹線			
⑤	東金文化会館	東金市八坂台 1-2107-3	双口消火栓
⑥	田間中央公園	東金市田間 443-3	双口消火栓
⑦	東金東中学校	東金市田間 953	双口消火栓

災害に備えて

■日頃の備え

・家具の固定と落下物対策
・水と食料の備蓄を万全に
・地震の際の危険箇所の把握

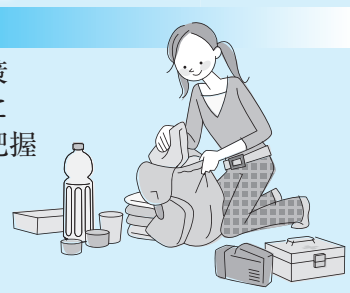

■心　構　え

・まず、わが身の安全を守る（テーブルや机の下）
・すばやく火の始末（ガス器具や暖房器具）
・初期消火（消火器はすぐ手の届く場所に）
・あわてて戸外に飛び出さない（安全を確認して）
・危険箇所に近づかない（塀際、がけ、川べり）
・避難は徒歩で（持ち物は最小限に）
・避難場所と経路の確認

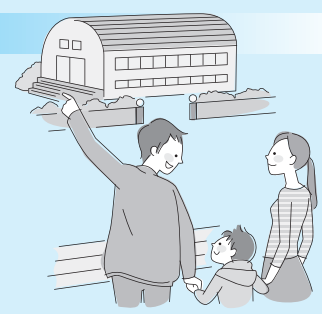

■汲み置き水

地震で水道施設が被害を受けると、飲料水の確保は大きな問題となります。
日ごろから、いざという時のために、ご家庭で汲み置きをお願いします。
人間が生きてゆくためには、１人１日３リットルの水が必要といわれています。
そんなときに、ご家庭で簡単にできる飲料水の備蓄方法のひとつとして「汲み置き水」があります。
汲み置き水は、密閉できる容器に口元いっぱいまで水を入れ、日の当たらない涼しい所に保管してください。
また、水道水には消毒のための塩素が含まれていますが、この塩素は保管条件によって違いますが、１日～２日程度でなくなってしまいますので、２日に一度くらいで入れ替えるようお願いします。
なお、汲み置きの水をそのまま飲むことはおやめください。
入れ替え時の水は、掃除や洗濯などにご利用ください。
日頃から、避難場所や持ち出し品の準備等、防災対策についてご家庭で話し合いましょう。